

人事行政の運営等の状況について

「仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づいて、仙北市職員の給与や職員数の状況等について公表します。

仙北市長 石 黒 直 次

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況(平成19年4月1日～平成20年4月1日)

H19.4.1 現在	退職者数	採用者数	H20.4.1 現在
914 人	38 人	31 人	907

採用者については、平成19年4月2日から平成20年4月1日。

(2) 部門別職員の状況と増減数

部 門	職 員 数		増減数
	H19.4.1 現在	H20.4.1 現在	
一般行政部門	407 人	390 人	17 人
特別行政部門(教育)	79 人	79 人	0 人
公営企業等部門(病院、水道等)	428 人	438 人	10 人
計	914 人	907 人	7 人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成19年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人口(H20.3.31 現在)	31,437 人
歳出額(A)	18,651,645 千円
人件費(B)	4,042,198 千円
人件費率(B/A)	21.7%
平成18年度の人件費率	22.4%

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(H20.4.1 現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46 歳 1 月	321,300 円	355,100 円
技能労務職	45 歳 8 月	265,800 円	287,300 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の初任給の状況 (H20.4.1 現在)

区 分		初 任 給	2 年後の給料
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	184,200 円
	高 校 卒	140,100 円	148,500 円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (H20.4.1 現在)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	計
標準的 職務内容	部長 等	次長 等	課長 等	課長 補佐 等	係長、 主査 等	主任	主事	
職員数	9 人	7 人	41 人	57 人	130 人	61 人	49 人	354 人
構成比	2.6%	2.0%	11.6%	16.1%	36.7%	17.2%	13.8%	100%

(5) 諸手当の状況

期末・勤勉手当 (H20.4.1 現在)

区 分		期末手当	勤勉手当
支給割合	6 月支給	1.35 月分	0.725 月分
	12 月支給	1.55 月分	0.725 月分
	合計	2.9 月分	1.45 月分

職務の級により加算措置があります。

退職手当 (H20.4.1 現在)

区 分		退職事由	
		自己都合	勸奨・定年
支給割合	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 30 年	41.50 月分	50.70 月分
最高限度額		59.28 月分	59.28 月分
1 人当り平均支給額		18,894 千円	23,526 千円

1 人当り平均支給額は一般行政職の平成 19 年度の額です。

扶養・通勤・住居手当 (H20.4.1 現在)

手当名	区 分	支給額
扶養手当	配偶者	13,000 円
	配偶者以外の扶養親族 1 人につき	6,500 円
	配偶者無で扶養 1 人目	11,000 円
	16 歳から 22 歳までの子 1 人につき	5,000 円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000 円
	自動車等利用	支給限度額 24,500 円
住居手当	借家	支給限度額 27,000 円
	持家(新築または購入の日から 5 年)	2,500 円

管理職 手当 (月額)	部長級	35,000 円
	次長級	25,000 円
	課長級	20,000 円
	参事	17,000 円

(6) 特別職の報酬等の状況 (H20.4.1 現在)

区 分		給料(報酬)月額	期末手当
給 料	市 長	765,000 円	6 月期 1.55 月分 12 月期 1.65 月分 計 3.2 月分
	副市長	587,000 円	
報 酬	議 長	375,000 円	
	副議長	328,000 円	
	議 員	312,000 円	

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の正 規の勤務時 間	1 日の正規 の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40 時間	8 時間	8 時 30 分	17 時 15 分	45 分間

変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成 19 年 1 月 1 日 ~ 平成 19 年 12 月 31 日まで)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
14,511 日	3,399.7 日	369 人	9.2 日	23.4%

(3) 主な特別休暇

休暇の種類	内 容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき。(5 日以内)
結婚休暇	職員が結婚する場合。(連続する 5 日以内)
出産休暇	女性職員が出産する場合。(産前 8 週間及び産後 8 週間)
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付添いをする場合。(2 日以内)
子の看護等休暇	小学校就学前の子を看護する場合。(5 日以内)
服忌休暇	親族が死亡した場合。(親族区分により定める日数。最高で 7 日)
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等(連続する 5 日以内)

(4) 育児休業等の状況 (平成 19 年度取得者)

区 分	育児休業	介護休暇
男性職員	0 人	1 人
女性職員	15 人	2 人
計	15 人	3 人

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成 19 年度)

区 分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	3	0	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
計	0	0	3	0	3

(2) 懲戒処分の状況 (平成 19 年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為	0	0	0	0	0
一般服務違反	0	0	0	0	0
一般非行	0	0	0	0	0
道路交通法違反(職務執行中)	0	0	0	0	0
道路交通法違反(その他)	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

5 職員の研修の状況 (平成 19 年度)

研 修 名	実施機関	受講職員数
市町村職員一般研修(職階別、クレーム対応、法務能力向上、メンタルヘルス等)	県・市長会・町村会 (秋田県自治研修所)	35
情報技術系研修	秋田県市町村職員互助会等	9
政策実務系研修	市町村職員中央研究所等	6
市町村職員実務研修	秋田県総務企画部市町村課	1
その他一般研修	全国市町村国際文化研修所等	7

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績 (平成19年度)

区 分	受診職員数
定期健康診断	652 人
人間ドック	206 人
脳ドック	38 人

(2) 公務災害の発生状況 (平成19年度)

区 分	発生件数	
	傷 病	死 亡
公務災害	4 件	0 件
通勤災害	2 件	0 件

(3) 財団法人秋田県市町村職員互助会への加入状況

仙北市では、地方公務員法第42条における福利厚生制度を実施するため、財団法人秋田県市町村職員互助会へ加入しています。平成19年度における仙北市の状況は次のとおりです。

(平成19年度)

職員数	931 人	
職員掛金	掛金	62,837,370 円
	掛金率	給料月額 × 18 / 1,000
市負担金	負担金	48,470,023 円
	負担金率	給料月額 × 13.5 / 1,000
主な事業内容	給付事業(人間ドック助成、各種慶弔給付) 貸付事業、研修会・講演会の開催	

7 公平委員会の事務に係る業務状況の報告(秋田県人事委員会)

(1) 勤務条件に関する措置要求の状況・・・該当ありません。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況・・・該当ありません。